

誓 約 書

- 1 土地区画整理事業に対して、全面的かつ積極的に協力いたします。
- 2 本申請に係る工事等についてトラブル等が発生した場合は、申請人の責任と負担においてこれを解決いたします。
- 3 本申請に係る工事等の着手については、「仮換地について使用または収益を開始することができる日」かつ、「保留地引渡し日」以降といたします。
- 4 工事の施工に際しては、事業施行者の指示に従うとともに、事業施行地区内及び建築予定地周辺における道路及び側溝等を破損しないよう充分注意いたします。
- 5 工事の施工に際しては、埋設されている境界杭等を破損及び移動並びに確認不可能とならないようにいたします。
- 6 万一、前記4及び5の事態が発生した場合は、すぐに事業施行者に届け出るとともに、その指示に従い、申請人の責任と負担において現状に回復いたします。
- 7 本申請に係る建築物及び工作物等が 土地区画整理事業の支障となる事態が発生した場合は、事業施行者の指示に従い、申請人の責任と負担においてこれらを撤去し、現状に回復いたします。
- 8 万一、本申請に係る土地等を第三者に譲渡する場合は、事前に事業施行者に届け出るとともに、本誓約書を提出している旨引き継ぎし、申請人の責任と負担において、買受人にこの内容を厳守させます。
- 9 万一、上記誓約に違反する事態が生じた場合は、事業施行者の指示に従い、申請人の責任と負担において、いつでも現状に回復することを誓約いたします。

年 月 日

(あて先) 奈良市長 仲川 元庸

申 請 人 住 所

氏 名

印